

標準的な研修カリキュラム

[講義部分]

共通講義			時間	
I	障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義		30分	
II	障害者虐待防止法の概要		45分	
III	当事者の声 ※		45分	
IV	性的虐待の防止と対応		30分	
V	身体拘束等の適正化の推進		30分	
VI	通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～		30分	
自治体コース講義		時間	管理者・虐待防止担当者コース講義	時間
I-1	養護者による障害者虐待の防止と対応①	30分	I 法人・事業所の理念と管理者の役割	30分
I-2	養護者による障害者虐待の防止と対応②	60分	II-1 虐待を防止するための日常の取組について①	30分
II	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応	60分	II-2 虐待を防止するための日常の取組について②～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～	30分
III	使用者による障害者虐待の防止と対応	30分	III 虐待が疑われる事案への対応	30分
IV	事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）	20分	IV 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割	30分
V	事実確認調査における情報収集と面接手法	80分	V 虐待防止委員会の実際の運営について	30分

[演習部分]

自治体コース演習	時間	管理者・虐待防止担当者コース演習	時間
演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習	180分	演習① 虐待が疑われる事案への対応	120分
		演習② 虐待防止委員会の活性化	120分
演習② 施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習	180分	演習③ 身体拘束適正化委員会の運営	120分